

## 会議要旨

### 【開催概要】

会議名称	第3回富田林市立幼稚園・保育所あり方検討委員会
開催日時	平成28年10月25日（火）19：00～21：00
開催場所	富田林市役所3階庁議室
出席委員 (名簿順表記)	・井上委員（会長）・野村委員（副会長）・竹田委員 ・大道委員・林委員・大西委員・西尾委員・吉岡委員 ・奥田委員・北谷委員（計10名）
欠席委員	なし
事務局	子育て福祉部：青木部長、寺元次長 子育て福祉部こども未来室：辻野課長、佐藤副主任 教育委員会教育総務部教育指導室：西川主幹
会議次第	1. 開会 (1)報告事項 ①市立喜志西幼稚園について 2. 議事 (1)市立幼稚園・保育所の配置と役割について 3. 次回会議の日程について 4. 閉会
公開／非公開	公開
傍聴者	10人
その他	なし

## 議事要旨

### ○議長

本日の案件について、事務局から説明をお願いします。

### ●事務局

前回の会議で事務局が提案した市立幼稚園・保育所の配置と役割について、各委員よりさまざまなご意見をいただいた。そのご意見を基に前回の事務局案を修正したので、本日は修正案について、ご議論をしていただき、本委員会としての考えを絞り込んでいただきたい。会議に入る前に、市立喜志西幼稚園の現状について報告事項がある。

この委員会とは別の流れになるが、本市教育委員会では、市立幼稚園に入園する園児数が、複数年10名未満の幼稚園については、休園に向けての措置を取ることとなっており、喜志西幼稚園は、これに該当したので、平成29年度の入園希望者には、平成30年度入園の募集をしない旨の条件付きでの募集となった。その結果、新4歳児の入園希望者は、0人という結果になった。これを受けて、現在4歳児の保護者に新4歳児の入園希望者がおられないことと、極端な少人数になることを説明した結果、平成29年度から喜志西幼稚園以外の幼稚園に進まれることになった。これによって喜志西幼稚園は、園児がいなくなるため、平成29年度から休園することを決定した。

### ○議長

それでは、事務局修正案について議論に入りたいと思う。事前に送られた各委員のご意見の中に、いくつか質問事項があったので、事務局の回答または説明をお願いします。

### ●事務局

それでは、各委員からのご提案の中にいくつかのご質問があったので、順にお答えする。

まず、『公立認定こども園化、民間認定こども園新設、3年児保育開始、統廃合について市として優先順位はあるのでしょうか。』とのご質問について、大伴保育園の民営化を優先とし、その他の事業展開については、着手可能な事業から順次進めたいと考えている。

次に、『3年保育に向けて、対象園区の数と、保育所利用者の短時間認定と標準時間認定の人数を教えてください。』とのご質問について、対象園区での数字は出すことができないが、平成28年4月1日現在の4ブロック毎の3歳児の人数は、北部253人、南東部209人、金剛211人、金剛東166人である。保育所利用者の短時間認定と標準時間認定の人数については、平成28年10月1日現在、富田林市民が保育所等に在籍している人数で、全体人数1,854人中、短時間認定は219人である。3歳児は、全体人数357人中、短時間認定は48人である。

次に、民間の認定こども園について、『民設民営方式で行われるのでしょうか。また、用地、建物、施設備品等、公的な援助は検討されているのでしょうか。』とのご質問については、民設民営で考えたい。また、公的な援助については、施設整備に対して、国や大阪府の補助制度も活用し、市としても補助を考えていきたい。

次に、『支援を必要とする園児について、就学前の支援教育の理念やお考えをお聞きしたい。』とのご質問について、事務局修正案の説明にも出てくるが、すべての子どもに対して、子ども一人一人の教育的ニーズにあった適切な教育的支援を行う「インクルーシブ教育」の視点に立った幼児教育を重点に考え考えたい。

続いて、『金剛保育園の定数の見直しについて、どれぐらいにするのか。』とのご質問について、伏山台幼稚園が、どのような規模で、どのような施設に変化するかにより対応を考えることになるため、具体的な数字はお答えしかねるのでご理解いただきたい。

続いて、『認定こども園に対してどのように進めていくのか』とのご質問について、公立の認定こども園化については、慎重に進めたいと考えている。幼稚園と保育所の各先生からお互いに何人か出て来ていただき、認定こども園の運営について議論を重ねていただいた上で実施できればと考えている。

次に、『子育て支援センター、療育施設、一時保育について、具体的な考えを教えてください。』とのご質問について、特に近年、支援を必要とするお子さんが増加しているため、療育施設の受け皿を増やす必要性はあると考える。また、個人差により、療育施設への通園ではなく、幼稚園や保育所で、他の友達との園生活の中で受ける経験の重要性を考えると、公立幼稚園の3年保育は必要であると考えている。

子育て支援センターについては、現在、富貴の里保育園と梅の里保育園で実施しているが、この2園以外の幼稚園や保育所においても、地域の子育て支援に繋がる事業を実施していただいているので、一定、市民のニーズに対応しているものと考えている。

地域子育て支援の拠点、一時預かり、療育・相談支援機能等を備えた、総合的な支援センターについては、今後研究していく。

一時保育については、市内で公民合せて5カ所の施設で実施しているため、こちらも一定、市民のニーズに対応しているものと考えている。

次に、『幼稚園の空き教室すべての活用について具体的な内容を教えてください。』とのご質問について、あり方の提言を頂戴する段階のため、現在、特に活用の具体案はないが、子育て支援施設等に活用できればと考えている。

続いて、『将来的というのは漠然としていると感じます。時期等、具体的な案はあるのか教えてください。』とのご質問について、一度にすべてを実施することは不可能なため、早く着手できる事業から進めることとなる。従って、実施時期については今後の方針や計画の中で検討していく。

次に、『ニーズというのはどのくらいの期間でどのように考えているのか。』とのご質問について、大伴保育園の民営化に伴い、現大伴保育園を閉園する場合、保育ニーズの推移を見つつ最大5年は存続したい。その他のニーズについては、早く着手できる事業から進めていくが、地域ごとの幼児教育・保育のニーズにも柔軟に対応していく必要があると考えている。

次に、『大伴3園の「最大5年」のスケジュール案。』のご質問について、あり方の提言を頂戴する段階のため、現在、スケジュールの具体案はないが、待機児童が発生する低年齢児の受け皿を中心に考えている。

続いて、『大伴地区に新設した認定こども園に、園児が集まらない場合の説明について。』のご質問について、想定の大伴地区の新設認定こども園等は、大伴保育園の民営化が目的であり、待機児童解消の対策として、現大伴保育園は一時的に存続するが、最終的には廃止となるので、新設した施設については、現大伴保育園と同程度の園児が在籍することになると考えている。

次に、『錦郡幼稚園を廃止にする案の根拠を事務局に伺いたい。』とのご質問について、大谷幼稚園が移転して来ることに直結して、安易に廃止を提案した訳ではない。しかし、現実的な状況を見ると、近隣に新たな施設が開園する中で、錦郡幼稚園の園児数の現状は、4歳5歳とも10人前後の状況であることから、結果的に大谷幼稚園が移転して来ると、錦郡幼稚園の存続は困難であるとの考えから提案した。

次に、『大谷幼稚園の移転に伴い、大谷幼稚園に在籍する園児のフォローをどうするか。』とのご質問について、移転後の大谷幼稚園がそのまま受け皿になると思われる。

次に、『前回資料の事務局案配置図の右下に記載された、現行と将来の施設数について、何を指標に決められたのか。もし、コスト試算を基に出てきた数字であるならば、コスト内訳の情報開示を求めます。』とのご質問については、コスト面から出た数字ではない。現在の施設数と事務局案による将来の施設数を単純に記載しただけである。

以上、各委員からのご質問のお答えとする。

#### ○議長

事務局の回答について、ご意見、ご質問等はあるか。

○委員

この委員会は、具体的な内容や詳細な部分を決めることが目的ではなく、大きな概要を決めることが目的であるという理解でよろしいか。

●事務局

具体的な内容や詳細な部分を決めることが目的ではなく、大きな概要を決めることが目的である。

○委員

大伴保育園を認定こども園の形で民営化するという案について、具体的な実施方法が分からないまま方向性だけを決めることは、委員の立場上、不安に感じる。

市として、どのような人口ビジョンを持っているのかをもう一度教えてほしい。

○議長

民営化等、事業の進め方についても示していただくと、安心に思う。

○委員

保護者は、安心感、住みやすさ、子育てのしやすさ等、いろんな選択肢があることで引越しを決めると思う。

少子化ということだけで計算してしまうと、あとで全く食い違うことが出てくると思うので、そういったことを少し頭に入れておいてほしい。そういうイメージを持っていただきながら事務局案を決めていただきたい。

●事務局

富田林市の転入転出による人口の増減については、社会減が続いている。「子育てするなら富田林」というスローガンをもって色々な施策を展開する中で、転入者、特に子育て世帯の皆さんにアピールしていくために、都市魅力創生課という課をつくり、シティーセールス活動を展開しているところである。しかし、今年の3月に定めた「富田林市人口ビジョン」では、色々な努力をしているが、人口が減っていくという見込みを立てている。

近年の数字を見ても人口は減っているが、保育需要は増えているので民間保育所を1園新設したにもかかわらず、待機児童が発生している状態である。人口が劇的にV字回復するとは見込んでいないが、保育需要は若干増えつつ、幼稚園への需要は減少するという見込みを基にこの事務局案を提案した。

○議長

民営化する場合、どのように移行していくのか。概略になると思うが説明をお願いします。

●事務局

保護者の方に混乱が生じないような方法を大前提に考えている。例えば、現大伴保育園の募集を年次的に停止したり、新設園の開園が決まった段階で早めに周知したりするなど、保護者が選択するための時間は必要と考える。

○議長

他市の色々な事例も参考に、よりよい方法を選択してほしい。

それでは、事務局修正案について、事務局から説明をお願いします。

## ●事務局

資料1は、前回の会議における事務局案に対しての各委員のご意見と、会議後に提出されたご意見を集約し、事務局案を修正したものである。

まず初めに、公立幼稚園の施設配置の柱となる考え方を記載し、その上で、ブロックごとに方針の説明を記載し、将来の配置図を続けて記載している。

また、前回事務局案の説明から修正や追加した部分にアンダーラインを引いている。

前回の会議でご指摘があったが、文書の表現が『〇〇します』等の言い切る表現となっているが、提言書を作成する際には『〇〇の必要がある』等の表現に変えるので、予め申し添えておく。

それでは、事前に資料をお配りしているので、ポイントとなる部分の説明をさせていただく。

まず、1ページの『施設配置の考え方』の部分である。公立幼稚園と保育所の認定こども園化を進めるにあたり、幼稚園と保育所の先生方における、実際の認定こども園の運営についての議論をしていただくための準備期間を設けた上で設置する。

次に、公立幼稚園の3年保育化についてだが、以前からの『支援を必要とする児童を中心とした実施』の考えは変わらないが、委員のご提案により、『インクルーシブ教育』の説明と文言を追加した。

また、3年保育の実施時期については、廃園のタイミングで人的資源が生まれてくることから、その人材を活用して実施する旨の説明を追加した。

また、公立幼稚園の廃園に伴い、送迎について考える必要性がある旨のご意見から、駐車場の確保等利便性の向上を検討する旨の説明を追加した。

続いて、各ブロックの修正案の説明をする。

2ページの、北部ブロックをお願いする。

富田林幼稚園と富田林保育園の認定こども園化について、前回の会議での説明の繰り返しとなるが、子どもの最善の利益を第一に考え、将来さらに進むことが予想される少子化への対応として、比較的規模の小さい富田林幼稚園と富田林保育園を認定こども園化することにより、予想される混乱を最小限に抑えながら、市としての経験、『子どもにとって望ましいカリキュラム』『幼保職員の人事配置や意識改革』『かかるコスト』等の実績を蓄積していきたいと考えている。

また、認定こども園化に際して、現在の富田林幼稚園の施設を有効活用することが望ましいと考えた。しかし、借地料のコスト面のご意見から、用地の買収を目指す、別の公有地への移転も併せて検討する旨の修正をさせていただいた。

喜志西幼稚園の民間保育機能施設への転用について、委員のご意見により、子育て支援施設への転用も追加して検討する旨修正させていただいた。

次に、3ページの、南東部ブロックをお願いする。

前回の会議で議論の中心となった、大伴保育園と大伴幼稚園の将来像について、委員のご意見により、保育所と幼稚園は分けて考え、修正した。

大伴保育園については、既に策定している富田林市立保育所民営化基本方針に基づいて民営化を進めるが、今回の修正で幼稚園との一体化と分けて考えたので、『民間活力を活用した保育所、もしくは認定こども園として、別の用地への移転を検討する』と修正した。

先ほどの、ご質問に対する説明にもあったが、新たな施設がスタートした後の大伴保育園は、待機児童解消の対策として、一時的に存続するが、最終的には廃止する想定なので、将来的な施設数に変化はない。

続いて、大伴幼稚園について、将来的な少子化を考えると保育所の民営化と一体的に考える必要があるが、委員のご意見により、現在比較的安定した在園児数の状況から、委員会で保育所の民営化と一体的に考えない方がいい旨の、ご意見が多くあったので、保育所の民営化とは一体的に考えず、最大5年を目途に廃止する部分も削除した。

また、大伴地区に新たな民間施設として、『保育所もしくは認定こども園が、実際にスタートした後、ニーズの推移を見ながら大伴幼稚園の存廃については検討する』と修正した。

大伴幼稚園の3年保育化については、園の存廃を検討する状況の中では、他の園と同じように『検討する』と言い切る表現は難しいので、『ニーズの推移を見ながら検討する』との表現にした。

続いて、4ページの金剛ブロックについて、こちらは特に前回から変更はない。

同じ4ページの金剛東ブロックについて、津々山台幼稚園の3年保育化は、委員のご意見により、『当面は2年保育を継続し、将来的に3年保育を目指す』から『3年保育化を検討します』に修正した。

最後に、前回会議での説明と同じことを繰り返す形になるが、施設の配置等の方針が決まったとしても、その翌年から一度にすべてを変えることは不可能である。

人口動態や市民ニーズの推移を見ながら段階的に進める形になるので、ご理解をお願いします。

以上、事務局修正案の説明とする。

○議長

皆様からの意見を受けて、事務局案を練り直していただいた。

事務局修正案に対して、ご意見・ご質問はあるか。

様々な立場の委員がおられるので、異なる立場からのご意見があると思う。この修正案について、ご意見を聞かせていただきたい。

○委員

富田林幼稚園・富田林保育園の認定こども園化については、富田林幼稚園の施設を有効活用することが望ましいと記されているが、富田林保育園はどう考えているのか。

●事務局

富田林幼稚園の教室に余裕があるため、富田林保育園の保育需要を受け入れることができるので、調理室の改修等をすれば1つにまとめて認定こども園の施設としてスタートできると考えている。

○委員

富田林幼稚園の施設を活用する理由とは。

●事務局

富田林幼稚園以外の公有地も考えられる。すべての可能性を削除しないで見極めていきたい。

○議長

富田林幼稚園の施設を認定こども園にしたときに何か問題が発生することを懸念しているのであれば述べていただきたい。

○委員

富田林市の充実した自園給食を守りたいという思いがある。認定こども園になると、給食を委託するのではないかと懸念している。

○議長

認定こども園になった場合も、自園給食を保障するという形で提言に盛り込むということでもよろしいか。

○委員

認定こども園化に賛成している訳ではない。

○前発言者以外の委員

そもそも、委員の質問は、富田林幼稚園を認定こども園としてスタートした後、富田林保育園の施設を有効活用できないのか聞いているのではないだろうか。

●事務局

例えば、富田林幼稚園を認定こども園としてスタートしたが、認可定員を超えるような場合は、富田林保育園の施設を分園にすることも考えられる。すべての可能性は削除していない。

○委員

認定こども園のメリットとデメリットを教えてください。

●事務局

保護者の就労状況等が変わっても、認定区分を変更することにより、退園しなくて済むので、子どもは、お友達とお別れすることなく教育・保育を一緒に受け続けられることが一番のメリットと考える。

公立の認定こども園化については、幼稚園と保育所の先生の方の考え方の違いがあるので、お互いにどうしたら子どもにとって一番よい形の教育・保育がつけられるのか議論していただきたい。

1号認定の子どもについては、委員の皆さんからご提案が多かった「3年保育・預かり保育・給食」を自動的に実現できるため、保護者のニーズに応えることができることと、公立の幼稚園と保育所で培ってきたお互いのよい部分をあわせて、よりよいものをつくり上げていけたらと考えている。

○委員

認定区分の変更による継続の話ではなく、富田林幼稚園と富田林保育園が一緒になることによる子どもや保護者のメリットとは何なのかが知りたい。

認定こども園について、1日の流れの中で保育部分と教育部分があることや、幼稚園と保育所のそれぞれの保護者の感覚の違いにより、園行事を2回ずつ実施する園があることなど、不安は大きい。幼稚園と保育所のよいところが一緒になることにより、さらに良くなる部分を示していただければ納得できるかもしれない。

また、クラス編成についても、1号認定と2号認定を同じクラスにするか、別々のクラスにするかなども心配する部分である。このような状況で、公立の認定こども園化に賛成してもいいのかとの不安だけが先行している。

○議長

不安を持っておられることを事務局はしっかり受けとめていただきたい。

認定こども園のメリットとデメリットということに関しては、資料が提示されているので、もう一度確認していただくことも必要だと思われる。

確かに、良くない事例がたくさん出ているが、成功の事例もあるので、どちらを見るかではなく、両方しっかり見ながら私たちは判断していかなければならないと思う。

○委員

情報提供ということで発言させていただく。

この会議に認定こども園の園長がいないことが一番の大きな問題だと思う。富田林市には、認定こども園がないので、すべてが想像の上で議論されている。

富田林市には6つの私立幼稚園があるが、平成31年度は6園が揃って、認定こども園に移行する可能性もある。これは、国の政策がスタートした段階で、幼稚園は認定こども園化していこうという話になっていたためである。

私は、幼稚園教育に誇りを持っているが、認定こども園にならざるを得ない場合がある。それは、保育士の処遇改善の問題もあり、保育所と認定こども園に対しては、国や大阪府が後押ししている。私立幼稚園は、認定こども園と同じような後押しを大阪府にお願いする形になるが、もしそれが通らなければ、私たち6園は揃って認定こども園化せざるを得なくなる。そうしなければ質の高い幼稚園

教諭、保育士が確保できなくなるからである。大阪府私立幼稚園連合会の指導的な立場にある10人の理事が運営する園の内、7園が認定こども園化している。すべてたいへん評判がよい。やはり認定こども園化するというのは、その時の運営がとても大切で、当然ご心配なこともあると思うが、大阪府下の認定こども園化した幼稚園は、皆、途中から認定こども園化しているが、もちろん不評な箇所もあるだろうが、とても成功していて、地域の方に喜ばれている認定こども園もある。まだ見ぬものに対して不安はあると思うが、それだけではないことを情報提供させていただきたい。

○議長

もし、私立幼稚園6園が揃って認定こども園化したとしても、市はこの案のままでよいのか。

●事務局

私立幼稚園の動向については、平成31年度に認定こども園に移行する大谷幼稚園が、受入れ枠をどのように設定するかにより保育需要に影響があると思われるが、公立幼稚園をどうしていくのかという部分については、この案で影響はないと考えている。

○委員

認定こども園のメリットとデメリットについて、そこに立ち返ると、先ほどのような説明を市民代表として知りたかったので、私立幼稚園の現状が良く分かった。

公立幼稚園は、よい教育を実施しているのに3年保育がないという理由で、私立幼稚園を選択する方がいる。市は、もっと本気で広報しなければならないと思う。私立幼稚園が認定こども園化するまでに、公立幼稚園の3年保育をスタートしなければ、公立幼稚園はすべてなくなってしまうのではないかと危惧している。

事務局は、公立幼稚園の教育を残すと説明されたが、それは、認定こども園の中で残すという意味なのか。

●事務局

本市の少子化の現状から教育内容を残していくことを前提に考えると、3年保育化と教育の見える化、すなわち幼稚園の教育を幅広く見ていただくことである。幼稚園の保護者以外の方にどう見ていただくかである。

認定こども園になるということは、公立の幼児教育が消えるということではなく、むしろ公立の幼児教育に触れる子どもが増えるということである。

市は、公立幼稚園と公立の認定こども園の両方で公立の幼児教育を残していきたいと思っている。

○議長

委員が提出された意見書の中で、公立幼稚園が認定こども園化することもやむを得ないという苦渋の判断になったところをお聞かせ願いたい。

○委員

公立幼稚園は、危機的な状況である。公立幼稚園がなくなっていくのはそう遠くないのではないかと危機感を持っている。しかし、どのような形態になっても公立の幼稚園で培ってきた教育内容が残せるのであれば、その中で頑張っていきたいという気持ちがある。事務局が提案されているように、保育所と幼稚園の人事交流や教育内容のすり合わせであるとか、ある一定の期間をしっかりと設けることを真摯に事務局が考えておられることを私たちは信じたいと思っているので、そのような準備期間を経て、しっかりと努力するのは私たちだと思う。

保育所の文化も幼稚園の文化もそれぞれ違うが、互いにいいところがすごくあると思う。少し時間がかかるかもしれないが、その時間を保障していただけるなら最善の努力をしていかなければならない。

幼稚園を減らしてしまうのは苦渋の決断だが、減らすことで3年保育化や通にくい方も通いやすくしてくれる努力をされるなら、公立幼稚園が少なくなったとしても、納得してもらえるのではないかと考える。

○議長

現場の先生から公立幼稚園の保育を残します、残すための努力をします、というお言葉をいただいた。形はどうであれ、何よりも大事なの中身の話をしていきましょうということだと思ふ。

認定こども園になった場合、公立保育所において、保育のあり方をどのように考えることができるか、保育所の良さも残しながらということでご意見をいただきたい。

○委員

不安材料を一つずつ解決することが一番である。それも、明確にしないと不安は消えないと思う。幼稚園の良さ、保育所の良さが高まるような方に向けてくれたら一番だと思う。

○委員

形はどうであれ、公立幼稚園の教育は、中身が残れば本来の幼稚園はなくなっても仕方ないというスタンスに流れが変わったような気がしたのだが。

●事務局

そこまでは飛躍していない。

事務局案に示している富田林地区の認定こども園に対しての議論である。他の幼稚園については、公立幼稚園として残すことを事務局案で示している。将来的にすべての公立幼稚園が認定こども園になるということは、現段階では考えていない。

○委員

大伴幼稚園と伏山台幼稚園は、3年保育の試みもしないということか。

●事務局

大伴幼稚園の3年保育については、ニーズの推移を見ながら検討しますと示しているので3年保育の可能性は残している。

伏山台幼稚園については、民間保育機能施設等への転用としているので3年保育は考えていない。

○委員

子どもたちは、地域でも社会でも育てていきたいと考えているので、公立私立にかかわらず、地域の地域との交流も大切にして、富田林全体の教育の水準を上げていただく方向に持って行っていただきたい。

○委員

今回のあり方検討委員会で議論する内容について、認定こども園化、民営化、3年保育、待機児童問題の解消等、とても多いので相互関係なしには考えられないと思う。5回の委員会でこれだけの案をこなしていくのは無理があると思う。現状で事務局修正案を承諾することは、やはり責任が大きいし、すごく不安があるので、各問題について話し合う機関を設置して議論し、その結果を委員会で出し合う方が効率的ではないだろうか。

○議長

進め方についてのご意見だと思うので、提言を出すまでの流れをもう一度事務局から説明をお願いする。

## ●事務局

委員会からの提言を受けて方針や計画を策定するのは市であるので、委員に責任が及ぶことはない。

心配されている認定こども園という一つの形をつくることについても特に期限を定める考えはないが、どこかでスタートを切らないことには物事が進まない。公立の認定こども園の実施については、幼稚園の先生と保育所の先生がお互いに、これであればスタートしても大丈夫だという状態まで話を詰めていただいて、実際にスタートしたいと思っている。市としても、必ず成功させたいと考えているので、先生方のご理解をいただく時間も十分持ちたいと思っている。

## ○委員

この委員会が設置された目的は、子どもの人数が減っている中、今までどおり同じ形でいいのかというのが発端だと思う。私たち私立は、子どもが来てくれないと施設として成り立っていかないので、将来のことを考えてもらっている公立施設をうらやましく思う。

## ○議長

市が、将来の公立施設のことを考えて出した事務局案だと思う。私立幼稚園や私立保育園の立場から見て、「なんて市は、公立を大事にされているのだろうか。」というご意見が出るということは、実際に市が公立施設を大事にしているからだと思う。

先ほど委員が、相互関係の中で議論せざるを得ないので、仕方がないということも分かりながらも、こんなに勇み足でいいのだろうかということをお話されていた。

確かに、現実には相互関係だと思うし、共存共栄を考えていく上での事務局案だと思う。ただ今日、こんなにまだたくさん不安が残っているということなので、あくまでも提言ではあるが、できるだけその中に皆さんの不安材料を解消できるような方向で提言を出していけるように、事務局には今日のこの不安をしっかり受け止めていただきたいと思う。

## ○委員

保護者の選択肢をできる範囲で残してほしいと思う。保護者が人生設計の中で、認定こども園しか選べないようなことになるのは避けてほしい。たくさん選択肢があることが富田林市の魅力として一番アピールできると思う。

喜志西幼稚園が来年から休園することが急な展開で決まった。転園を決断せざるを得なかった保護者として、公立幼稚園を残したいのであれば、市が正確なビジョンを1年前に提示し、広報していれば、保護者も正確な対応ができたと思う。廃園に伴う転園については、保護者や子どものリスクも考えていただきたい。

## ○議長

子どもが、転園して環境が変わるということは、随分つらい部分があると思うので、できるだけ前もってビジョンを示して、子どもにつらい思いをさせないことを考えて進めていただきたい。

## ○委員

認定こども園に対してアレルギーを起こしている訳ではないが、別々で運営されてきた公立の幼稚園と保育所が一つになるということは他市でも多くあることだが、そうなったときに、本当にきちんと話し合いを重ねないと、後々大変なことになる。認定こども園の経験もノウハウもない公立施設に子どもを通わせるということに懸念を抱いている。

認定こども園に移行していくことは、国の政策なので、そのところはよく分かっている。委員全員が納得できるような提言の形にしてほしい。

○委員

幼稚園や保育所に在籍していない地域の子どもに対しての支援も考えていただけたらと思う。

○議長

選択肢がたくさんあることが、富田林市に子育て世帯を呼び込むことにもなり得る。公立の認定こども園を希望される方がいる可能性を考えると、選択肢ということでは、今回の事務局案がとんでもない提案ではないと思った。しっかり不安材料が打ち消せるように、提言が一人歩きして不安ばかりがあおられるようなことがないような提言ができればよいと思う。

これまでの意見を踏まえて、次の会議までに事務局の方で取りまとめていただき、それを提言の素案とし、次回の会議で議論して修正したいと思うが、そのように進めさせてもらってよろしいか。

．．．．異議なしの声．．．．

それでは、事務局でこれまでの議論を踏まえた取りまとめをお願いします。  
本日の案件は以上だが、全体を通じて、何か意見はあるか。

．．．．意見なしの声．．．．

それでは、次回の日程について事務局から連絡をお願いします。

●事務局

次回の会議は、11月中頃の開催を予定しているが、詳細な日程については後日連絡させていただきます。

閉会